

鳥取県告示第222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
178号	岩美郡岩美町大字浦富字上町北側1869-1地先から同大字字浄玄508-4地先まで	変更前	6.5~19.5	502.0
		変更後	12.0~32.4	500.0
180号	日野郡日野町濁谷字丸山河原4-1地先から同町高尾字丸山845地先まで	変更前	11.0~20.0	205.0
		変更後	12.5~84.5	189.0
	日野郡日野町下菅字梅ノ木塔11-40地先から同町下菅字赤ハゲ谷13-26地先まで	変更前	12.8~34.4	277.0
		変更後	13.6~35.8	277.0
西伯郡南部町大字能竹字客塔道端154-2地先から同町大字落合字ヒチリ塚394-1地先まで	変更前	7.0~17.1	1,587.0	
	変更後	12.0~28.6	1,597.0	
181号	西伯郡伯耆町溝口字向河原上ミ160-1地先から同字156-4地先まで	変更前	12.1~14.2	109.0
		変更後	12.3~23.5	109.0
	米子市諏訪字上門畑194-1地先から同市諏訪字上出口279-2地先まで	変更前	9.4~21.7	33.0
		変更後	9.4~31.2	33.0
183号	日野郡日南町新屋字クラホテ2226地先から同町新屋字井手領837-2地先まで	変更前	6.5~12.2	526.0
		変更後	7.0~18.0	526.0
373号	八頭郡智頭町大字篠坂字前田下モ141-5地先から同大字字櫻セ道ノ下タ420-4地先まで	変更前	6.7~24.0	392.0
		変更後	11.8~26.1	390.0
482号	八頭郡八頭町福井字大成口608地先から同町福井字上岸田3-3地先まで	変更前	8.2~15.9	158.0
		変更後	10.1~15.9	160.0
	八頭郡八頭町船岡字倉之内47-5地先から同町船岡字鳥居本493-2地先まで	変更前	8.4~15.5	410.0
		変更後	9.9~21.5	414.0
	鳥取市用瀬町鷹狩字瀬戸田715-1地先から同地先まで	変更前	7.3~11.5	50.0
		変更後	11.5~12.0	50.0
鳥取市佐治町高山字白山1152-1地先から同地先まで	変更前	15.4~16.6	52.0	
	変更後	15.4~24.9	52.0	

路線名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
178号	変更前	岩美郡岩美町大字陸上字平磯1853-1地先から同大字字下向山1630-1地先まで	9.2~80.5	1,768.0
		岩美郡岩美町大字陸上字神谷1989地先から同大字字五輪谷270-1地先まで	11.9~138.6	1,580.0

	変更後	岩美郡岩美町大字陸上字神谷1989地先から同大字 字五輪谷270-1地先まで	11.9~138.6	1,580.0
--	-----	---	------------	---------